

## 「木曽地域 知事と町村長との意見交換会」概要

日時 平成 22 年 12 月 16 日(木)  
午前 10 時～午後 0 時 8 分  
場所 長野県木曽合同庁舎講堂

( 原木曽地方事務所長 )

定刻となりました。各町村長の皆様におかれましては、12 月議会などでお忙しいところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまから、「木曽地域 知事と町村長との意見交換会」を開催させていただきます。私は、本日の進行をつとめさせていただきます地方事務所長の原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の出席者は、お手元の資料のとおりでございます。また、本日は、オブザーバーとして、村上 淳 県議会議員、各町村議会議長の皆様にもご出席いただいております。ありがとうございます。

それでは、会議の開催にあたりまして、阿部知事よりあいさつを申し上げます。

( 阿部知事 )

皆様、おはようございます。

本日は、大変お忙しい中、町村長の皆様方との意見交換会ということで、木曽地域の町村長の皆様方、そして、各町村の議長の皆様方にご出席いただきまして、ありがとうございます。また、県議会議員の村上先生にもオブザーバーとしてご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、県知事に就任して 3 カ月半が経ったわけですが、県政には多くの課題が山積しているなと思っております。医療の問題、あるいは、福祉の問題、さらには教育の問題、そして、経済、雇用など様々な課題があるわけですが、これらは、県庁だけでどうすることもできないものばかりであると思っております。県民の皆様方あるいは企業の皆様方とのしっかりした協力・連携が重要であると思っておりますし、それ以上に、県内の市町村長の皆様方と思いを共有して、一緒になって長野県を元気にするという道を歩んでいかなくてはならないと思っております。

そうした思いで、各地域の市町村の皆様方と意見交換をさせていただく場ということで、今回こうした機会をつくらせていただきました。

私は、自治省に入省して、様々な都道府県の仕事をしてまいりました。長野県でも副知事をさせていただきましたが、今回、知事という立場で、改めて行政のあり方、更には、住民の皆様方との関係がどうあるべきかを考えています。また、地方分権がずっと唱えられていますが、正直言って、私はまだまだ中途半端だなと思ってます。国と県と市町村は対等・協力的な関係であると言いながらも、本当に対等・協力的な関係になっているのかというと、いろんな場面で疑問を持つこともございます。一昨日、昨日と国に対して予算の要望に行っていましたけれども、こと細かなことまで霞が関・永田町を回って願

いをしなければいけない仕組みというのは、本当は変えなければいけないと思っておりますし、逆に、市町村長の皆様方、あるいは、市町村議会議長の皆様方には、県庁にお越しいただいて、ご要望・ご要請をいただく機会が多いわけでありませけれども、地域のことはできるだけ地域で完結するような分権型社会を皆様と力をあわせてすすめていきたいなと思っております。地方分権を推進するとともに、県民主権の長野県を目指して、住民の皆様と県政との距離感を今まで以上に縮めてまいりたいと思っております。市町村長の皆様方にも、是非、一緒になって協力いただければありがたいと思っております。



冒頭、私ばかり長々と話してしまっはいいけませんので、これ位で冒頭のごあいさつを閉じますけれども、市町村長の皆様方とは率直な意見交換をさせていただきたいと思ます。皆様方からご要望を受けるばかりではなくて、場合によっては、県からもお願いをさせていただくような形で、本当の意味での対等・協力的な関係を築いていきたいと思っております。住民の皆様の期待に応えるためには、県と市町村とが違う方向を向いてしまっは行政がうまくすすんでいきません。立場が違うときには、もしかしたら意見が食い違うことがあるかもしれませんが、ベースの思いは同じくしながら木曾地域を、そして、長野県全体を良くしていくために私自身も全力で努力したいと思ます。今日ご参加の町村長の皆様そして議長の皆様にも、県政に対してご協力・ご支援いただきますようお願いいたしまして、冒頭のごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

(原木曾地方事務所長)

それでは、意見交換会の進行についてご説明申し上げます。

本日の意見交換会は、町村ごとに、まずそれぞれの町村の先進的な施策・地域づくり策

を概ね 10 分程度発表していただきます。そして、各町村の発表の都度、知事と皆様との間で意見交換を行っていただきたいと思います。そして、各町村の発表の都度、知事と皆様との間で意見交換を行っていただきたいと思います。

本日の意見交換会の概ねの終了時間は、12 時を予定しております。議事の進行にご協力のほど、よろしくお願いいたします。

それから、本日の意見交換会は、内容を記録し、県のホームページに掲載いたします。このため、ご発言にあたりましては、マイクを使用されますようお願いいたします。マイクは、発言の都度、係員がお持ちいたします。発言はお座りになったままで、着座でお願いいたします。

それでは、最初に木曾町の田中町長さんから「木曾すんき」を活かした新商品開発、クナイプ療法と保養地医療の町づくり、それから、木曾町サポーターズ倶楽部の設立の 3 点についてご発表をお願いいたします。

(田中木曾町長)

田中でございます。

私、前の知事の村井知事との懇談会のときに時間を大幅にオーバーした前歴がございます。今日は時間内で収めるように、原稿を読んで発言にしたいと思います。

最初に、「木曾すんき」を活かした新商品開発についてであります。木曾のすんきは無塩の乳酸菌発酵の食品で、古くから御嶽山麓に伝わってきました。国宝級の伝統食品とも言われております。また、日本スローフード協会からは、「味の箱舟」に認定されています。

木曾町では、木曾すんきによる地域活性化を目指し、全国展開へ向けて県の農業改良普及センター・商工会等と連携して、情報発信や新しい食品開発を進めています。東京農業大学と連携協定を締結し、製造方法の特許出願や、すんきの乳酸菌の機能性を生かした新商品の開発に力を入れてまいりました。県の工業試験場、東京農業大学、信州大学農学部や企業にもご協力をいただいているところでございます。

効果と課題ではありますが、一昨年、東京農業大学ですんきのシンポジウムを東京で初めて開き、大きな反響を呼びました。また、昨年は、公共的団体「スローフード木曾」を設立しました。

植物性乳酸菌を利用した新しい食品の開発も行われており、先にマスコミで報道された開田高原アイスクリーム工房のヨーグルトもそのひとつであります。植物性乳酸菌によるチーズやバター等への応用も展望されておりますし、化粧品開発も研究されております。ガンや抗アレルギー性などの機能性を活かした商品の開発も可能と考えております。

植物性乳酸菌をより広く研究し活用していくためには、乳酸菌の培養から特産品開発までを手掛ける研究施設が必要であると思っております。また、大学や企業と連携する上でも研究所の設立は重要であると思っております。来年、地域資源研究所を立ち上げたいと思っておりますが、人材と財源の確保に苦労しており、是非、ご支援をお願いしたいと思っております。

それから、クナイプ療法と保養地医療であります。これは、ドイツでは自動車産業より大きい産業と言われておりますが、日本ではほとんど発達しておりません。高齢化と増大する医療費が大きな社会問題となっておりますが、この軽減のためにも大きな役割を果たすのではないかと考えております。

保養地医療の適地として、木曽には3つの優位性があります。それは、人の心をいやす豊かな自然、寒暖の温度差がある高い標高の高地、それから、温泉と清らかな水。木曽町は自然も豊かですし、標高も文句なし。木曽町の温泉は、深い地殻から湧き出す炭酸泉で、たとえば、開田高原のやまゆり荘は、ナトリウム、カルシウム、マグネシウム、炭酸水素塩、硫酸塩の温泉です。療養にもっとも適した温泉といえます。木曽町には、木曽馬牧場もありますが、この木曽馬を活かしたホースセラピーは、県内の養護学校から頼りにされており、国内では、木曽町以外ではできないと言われており、全国的に発信していったらと思っております。

また、木曽町では、種の保存を掲げて木曽馬牧場を運営していますが、これを活かすことを考えてホースセラピーを研究してまいりました。幸い2年前、東京農業大学にセラピー学科が新設され、教授、学生などとの交流も広がり、現在、研修生を送っております。一昨年の海外の学会では、障害児だけでなく、成人の障害者も馬との触れ合いで眠っていた機能が刺激を受け、障害が改善されるという研究発表がありました。科学的に証明されたということでもあります。

木曽町を保養地として発展させるためには、医師との連携、指導者育成、保養施設を含む受け入れ態勢の整備、薬膳料理、旅館のありかた等々難しい課題がたくさんあります。従って、国・県の支援が必要です。

保養地医療は、日本では未開拓の分野ですから、簡単ではありませんが、高騰する医療費のことを考えると、未来の医療分野であると思っております。

最後に、木曽町サポーターズクラブについてであります。

近年、木曽町を応援したいという人たちが急速に増えております。これらの方々は、町とは縦につながっておりますが、横のつながりはありません。今回木曽町サポーターズクラブを設立し、横の軸を作れば、町にとっても、また、それぞれの方々にとっても有益と考え、設立することとなりました。

来年の2月22日に東京で設立総会を開きます。中には著名な方もおられます。これは話題提供としてお話をさせていただきました。

以上です。

(原木曽地方事務所長)

ありがとうございました。

知事からコメントをお願いします。

(阿部知事)

どうもありがとうございました。

すんきのヨーグルト。この間食べさせてもらいました。おいしいですね。化学的なことはよくわかりませんが、植物性乳酸菌の効用をしっかりと世の中に訴えていけば、いろんな発展・可能性があるんじゃないかなと思います。研究とか宣伝とか、県にとってどういう関わりができるのか、提案があれば是非教えていただければと思います。

保養地医療の関係ですが、木曽郡もそうですし長野県内のほかの地域もそうですが、森林セラピーとか農村セラピーとか、長野県の特徴である自然の豊かさとか、それから、こ

れは頑張っって他の県に負けないようにしていかなければならないと思うんですが、健康長寿県であることとか、いろんな観光資源が様々あるということとか、そうしたことをもっとちゃんと結びつけなくちゃいけないんじゃないかと思うんです。森林は森林、農村は農村、観光は観光といった感じに、縦割りになりがちなので、そうならないようにそれぞれを横糸で結びつけたい。県内の同じような取り組みは、できれば一緒になって外に発信していかなければいけないと思いますね。そのへんもお知恵とお力をお貸しいただきたいと思います。

それから、木曽町のサポーターズ倶楽部。これは、どういう方たちの集まりになっていくのか、今のお話だけだと十分わからないところもあるんですけど、私は去年まで横浜市におりましたが、都会と農山村はお互い理解度が足りないと思うところがあるんですよ。で、地方財政の話なんかになると、都会からみると地方は無駄遣いをしているとか、地方ではこちらが地方で子供を育ててみんな都会へ出ているんだからなんとかしろみたいな、とかく対立構造になりがちな部分があります。けれども、都会は、農山村の環境とか、食糧生産とかがなければ成り立たないわけですし、それぞれの地域が相互に理解して協力関係を作っていくことは大事であると思います。そういう観点で、木曽町のサポーターズ倶楽部については注目したいなと思います。

（原木曾地方事務所長）

田中町長さん、よろしいですか。

はい。それでは、続きまして上松町の田上町長さんから観光振興対策につきましてご発表をお願いいたします。

（田上上松町長）

おはようございます。

上松町の町長の田上と申します。よろしくをお願いいたします。

私ども木曽郡全体がそうなんですけれども、過疎化・高齢化が進むなかで、いろんなまちづくりにそれぞれ取り組んでおります。私どもの町も地元の定住対策ということで、就労場所の確保、観光振興、このあたりに力を注いでいるところでございます。

就労場所の確保につきましては、長野県さんに大変ご理解をいただいて、自動車関係の上松電子さんという企業をなんとか誘致することができました。大変ありがたく思っております。

あと、観光振興にも力を入れているところであります。森林浴発祥の地、また、森林セラピー基地でもあります赤沢自然休養林と、寝覚の床などのその他の風光明媚な観光地とを組み合わせた誘客対策に力をいれています。

今年の夏は、猛暑が続いたということもありまして、お蔭様で避暑を求めて多くのお客様に来ていただきました。赤沢自然休養林に足を運んでいただき、森林鉄道の乗車体験や、あるいは、森林浴などの自然の中での癒しや、心身のリフレッシュなどをされたお客様が目立ったところであります。

昭和 45 年に同休養林を開園しておりますけれども、今年の夏で来園者が 300 万人に達しました。少しずつではありますけれどもお客さんが増えてきているところです。本年度



は入園者数 13 万 7 千人で、過去最高を記録しました。天然ひのきの美林、あるいは、森林セラピー基地、また、水源の里といったフィールドが国民の間で徐々に浸透をしているのかなと考えております。

今後は、更なるグレードアップに努めていきたいと思っております。森林と人間が共生する夢と癒しのセラピーゾーンとして発信し、木曽郡内の他の景勝地と和をつなげていく観光振興に発展させていきたいなあと考えているところであります。



課題としましては、よくお客様にも指摘されることですが、赤沢自然休養林のフィールドの良さが活かしきれていないのじゃないかというようなこと、そしてまた、他の観光地との連携が課題として挙がっております。

それから、今年は、長野県さんを先頭に信州デスティネーションキャンペーンを行っておりますが、お客様のおもてなしという面で課題があるかなと感じております。観光地としての迅速な情報発信、地域の食材を使った特産品の提供、それから、地域に特徴的に引き継がれている文化の掘り起こし、そして、お客様によりよい体験をしていただくということなどが大事かなと考えています。

これからも県の皆様方にいろんな意味でアドバイスやお力添えをいただければ大変ありがたいかなと思っております。

以上とさせていただきます。

(原木曽地方事務所長)

ありがとうございました。

知事からコメントをお願いいたします。

(阿部知事)

赤沢自然休養林は、ほんとに素晴らしい場所で、大勢の方がお越しにいただいているみたいですが、まだまだ知られていない部分もあると思うんですよね。潜在的な可能性があるような気がするんですけども。私は、さっき言ったとおり、環境と健康は長野県の売りだと思っております。森林セラピーや、さっき田中町長がおっしゃられた保養地医療などは、全県でも取り組んでいかなければならないかなと思います。

長野県は、他の地域とはある意味で差別化されなきゃいけないと思っているんですよね。宿泊施設や交通手段が環境に配慮されて、例えば一定のところは電気自動車でなきゃ入ってはいけませんよ、といったようなことが行われることによって、長野県というのは環境の面で進んでいる県だなと、そういうところなら訪れてみたいなとか。ただ単にいい景色があるから来てねということだけではなく、環境とか健康とかプラスアルファの付加価値を具体的にないにかつけれないかなと思います。そういうところでお考えやご意見があれば、お教えいただけないかなと思いますね。

(原木曾地方事務所長)

上松町長さん、なにかございますか。

(田上上松町長)

赤沢自然休養林についてですが、道路が国有林内であるという制約がありまして、課題も多いわけですが、今、知事さんが言われましたように、私たちはきれいな環境をもう少しアピールして参りたいと考えています。きれいな水、きれいな林。こうしたものを売りにしていきたいと考えておりまして、マイカーのお客様のあり方を今後基本的に考え直していきたいなと。また、自然をゆっくり味わって時間をかけながら見ていただくということも必要ではないかなと思いますし、特産品などを地域で味わっていただくようなおもてなしの方法とルート、そこらを研究していきたいと思っていますところですよ。

それから、健康管理という面で、赤沢のフィールドというのは効果があると思っております。木曾病院さんも森林セラピーに一生懸命取りかかっているかたがいらっしゃいますので、今後は、健康保険組合等とも連携しながら、新たな療養のあり方を研究していきたいと思っております。

(原木曾地方事務所長)

ありがとうございました。

他の町村長さんから、今のお話の関係でご発言ございますか。よろしいですか。

それでは、続きまして、南木曾町の宮川町長さんから「『なぎそねこ』地域特産品普及の取組み」、「ヒューマンアカデミー高等学校について」、「ポイ捨て防止監視パトロール事業について」の3つの発表をお願いします。

(宮川南木曾町長)

歴史と文化の香る南木曾町から、「ねこ」を背負ってまいりました南木曾町長の宮川です。よろしく願いいたします。本日は、左の方に桃介橋の写真を飾っていただいておりますし、右の方は妻籠宿の写真を飾っていただいております。南木曾町の宣伝のために皆さん

が集まっていたような気がして大変ありがたく思っています。

説明が下手なので画面を見ていただいて理解していただきたいと思います。

最初は「なぎそねこ」地域特産品普及の取り組みについてでございます。南木曾町では、町に昔から伝わる防寒着「ねこ」を地域の特産品として定着させる取り組みを行っています。「ねこ」の歴史ははっきりとは分かりませんが、かなり古くからの物と想像できます。写真のとおり袖と前身頃がないため作業の邪魔にならず、背中が非常に温まります。



「ねこ」を特産品として売り出したいという製作者の強い要望があり協議した結果、平成 21 年 9 月に「南木曾町ねこ製作組合」を設立いたしました。南木曾町独自の品であることを表す統一的なブランド「なぎそねこ」の確立を図るため、平成 21 年度の県の元気づくり支援金事業を活用させていただきました。統一デザインタグの製品への縫い付け、「ねこ」説明カードの製品への添付、「ねこ」紹介パンフレットの製作・配布などを支援金で実施しました。各種イベントでの PR などの積極的な情報発信のおかげで、新聞やテレビなどでも取り上げられ、掲載日・放送日には注文の電話がひっきりなしにかかる事態も発生しました。テレビ等への出演は生産者にとって励みにもなっています。

また、類似品防止のため「なぎそねこ」を商標登録いたしました。現在は、取扱店ののぼり旗を製作、PR用のオリジナル生地による「なぎそねこ」の製作等により、更なるブランドの確立に力を注いでいますし、後継者の育成に力を注いでいかななくてはならないと思っております。

「なぎそねこ」により信州南木曾を大きく PR できることは大きな成果ですが、一方、地域を見ると、作り手の方々の生きがいを高め、また、横のつながりの深まっていることが何よりもうれしく感じております。

続きまして「ポイ捨て監視パトロール」についてでございます。南木曾町には 2 本の国



道、国道 19 号線と国道 256 号線が走っています。それぞれ基幹道路であり、年間を通じ多数の自動車が行き交っています。「木曽路は全て山の中」のとおり、夜間など人目のつき難いパーキングなどが多数有るため、空き缶等のポイ捨てのほか、テレビ等の不法投棄が後を絶たない状況が続いています。ゴミの実態を画面に示したのでご覧下さい。住民の方のボランティア活動による地道なゴミ拾いにより対応を図ってまいりましたが、ゴミの量が多いことやマナーの悪さなどから回収が間に合わない状況が続いていました。美しいまちづくりを目指して、平成 17 年には、議員発議により「南木曽町美しいまちづくり条例」が制定され、事業の推進を図ってまいりました。地域の方を含め、多くの方のポイ捨てに対する意識の向上が図られてきていると思います。

町では、平成 21 年度緊急雇用創出対策事業を活用し、ポイ捨て防止監視パトロールを実施することとしました。この事業は、平成 21 年度から 23 年度までの 3 ヶ年を予定しております。平成 21 年度は、年間で 13 名の雇用創出を図りました。今年度は 8 名を雇用し、年間を通じて監視パトロールなどを実施しております。平成 21 年度の事業費は 630 万円となりました。国道 19 号線及び国道 256 号線沿線のパーキングへのぼり旗を設置し、ポイ捨て禁止の啓発活動を行うとともに、ゴミ拾いを実施しております。回収したゴミは、監視員が分別し、町で処分しております。1 年間に回収したゴミの量は非常に多いものとなっています。

観光客や地域の方からは「南木曽の国道沿線はゴミが無くきれいだ」と言っていたことも多くなりましたが、拾っても拾ってもゴミがなくなることが無いことも現実です。不法投棄は後を絶たず、継続的な活動が必要と考えております。今後の活動のためには、第一に道路管理者の積極的な支援等が必要不可欠と考えられます。不法投棄防止看板、監視カメラの設置やゴミの処分に関する支援であります。また、継続した地域活動も必要となります。南木曽町では町民全員が参加して行う年 2 回の町内一掃清掃、また、各団体のボランティアや中学生による活動など皆さんが長期にわたり積極的に環境美化活動に協力してくれています。今後も地域活動のみならず国・県との連携により「きれいな南木曽」「きれいな木曽路」「きれいな信州」を提供してまいりたいと思っております。

最後は、ヒューマンアカデミー高等学校です。当町では、平成 19 年 4 月に町内にあった 3 つの小学校を統合いたしました。これに伴い、閉校になったうちのひとつである蘭(あららぎ)小学校の跡地利用について、地元関係者で委員会を組織し検討を行いました。企業誘致等を含めて各方面へ呼びかけを行うなかで、地元出身の方からヒューマンホールディングス(株)を紹介して頂きました。ヒューマンホールディングス(株)は通信制単位制の高校の開設を予定しており、その設置場所として旧蘭小学校の施設が適しているという評価をいただきました。国へ株式会社による学校設置を可能にする構造改革特区の申請を行い、認定されたことから、平成 21 年 4 月に開校しました。開校式に出席した生徒のファッションは、これが高校生かと思うようなものではありませんが…。現在、2 年目となり生徒数は約 560 名です。最終的に 1 年から 3 年生全校で 2,500 名程度の在籍を予定しています。

全国的に、中途退学者・不登校生徒・ニート・フリーター等が増えています。ヒューマンアカデミー高等学校は、様々な学習機会を備えたカリキュラム編成を行い、柔軟かつ融通性をもって生徒の希望に応えていくことができます。この高校は、高校卒業の資格取得と社会に巣立っていける人材を育てていくことを目的としております。

南木曾町に通信制単位制高等学校を設置する特長としましては、豊富な自然に囲まれたすばらしい環境での教育、農業・林業などの多種多様な体験学習、伝統工芸・伝統芸能・木工芸製作など特色あるカリキュラムの編成、妻籠宿保存・博物館学習・藤村文学など南木曾の歴史や文化を生かした教育などをあげることができます。

開設による経済的・社会的効果ですが、生徒や保護者など関係者の流入による経済的効果、教職員や事務職員などの雇用の発生があげられます。また、町民へは生涯学習の場の提供が可能になることが期待されています。10月にはプロバスケットボール BJ リーグの大阪エヴェッサの選手が来校され、その際、地元の子供たちにも指導をしていただきました。

様々な課題もありますが、今後もヒューマンアカデミー高等学校と連携を密にして、継続的な維持発展に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

(原木曾地方事務所長)

ありがとうございました。

知事からコメントをお願いします。

(阿部知事)

「なぎそねこ」については、元気づくり支援金を活用していただきましてありがとうございます。後でゆっくりと拝見させていただければと思います。元気づくり支援金については、いろんな方から来年もしっかり予算を確保しろと言われ続けてます。今後の予算の中でよく考えていきたいと思っております。

それから、ポイ捨て防止は道路管理者としての役割ももちろんあるので、地元の皆さんとしっかり協力関係を持ちながらやらなければいけないとあらためて思っています。ところで、緊急雇用で事業を実施した結果、ゴミの量は減ったんですかね。

(宮川南木曾町長)

ゴミは減ってはきていると思いますけれども、まだまだ完全になくなるまではいっておりません。

私は、監視カメラが一番効果があると思っています。一件はっきり写ったのがありまして、捨てたゴミから住所を割り出して私と職員でその会社まで行って指摘してまいりました。

また、トラック業界の方々にもゴミを捨てないよう宣伝していただいていますし、地元の民間会社である南木曾発条の運送の皆さんにも積極的にゴミを拾っていただいています。そういったかたちで効果は上がっているとは思っています。

(阿部知事)

わかりました。厳しくやるところはしっかり厳しくやっていかなければならないし、住民の皆さんの力で常にきれいな環境にしておくのと捨てづらくなると思っています。具体的にいろいろ一緒にできればと思います。

ヒューマンアカデミー高等学校ですが、私は、教育再生のためには多様な教育があった方がいいと思っているので、通信制単位制高校を特区で町として取り組まれていることについては、素晴らしいことだと思います。今度知事部局に次世代サポート課の設置を考えています。教育委員会の中だけではなく、もう少し幅広くいろんなことを考えていかなければならないと思っていますので、課題・問題については是非共有させていただければと思います。

先般、上田にあるさくら国際高等学校という通信制単位制高校の5周年記念式典へ行ってきました。いろいろ課題はあるけれども、特色ある学校として様々な困難を乗り越えて5周年に至っています。私としてはそういう学校に集ってきている生徒の皆さんをなるべく励ましていかなければいけないと思っていますので是非よろしく願いいたします。

(原木曾地方事務所長)

ありがとうございます。ちなみに木曾郡の町村は、全てポイ捨て禁止条例を制定しており、郡をあげて取り組んでいます。

南木曾の町長さん、よろしいですか。

はい。それでは、木祖村の栗屋村長さんから木曾川の上下流交流事業につきましてご発表をお願いいたします。

(栗屋木祖村長)

ご苦労様です。木祖村の栗屋です。説明に入る前に、お手元のピンク色の「さくら咲いだー」をご覧ください。このサイダーは、味噌川ダム付近にある木曾川の湧水を使って、愛知県の椋山女学園大学の学生さんと木祖村のアンテナショップがある桜山商店街と木祖村の3者が、10月にコラボで作ったサイダーです。願い事を書いて飲んで下さいとのことですので、受験生のいらっしゃる方は是非試飲をしていただければと思います。木曾では、最近オープンした木祖村の道の駅でしか売っていませんが、是非お買い求めいただければ大変にありがたいです。

木曾川の上下流交流事業は木祖村に限らず、木曾地域全体も含めていろんなかたちで取り組んでいるわけですが、今日は木祖村の取り組みについてご紹介させていただければと思います。この上下流交流事業については、平成8年、水資源開発公団、現在の水資源開発機構が建設した味噌川ダムの完成をきっかけに、木曾川の水を「絆」とした交流をスタートさせました。当初は人と人との交流から始まりましたが、平成20年には名古屋市に木祖村の出張所とアンテナショップを開設し、観光及び地場産品の販路拡大を目指しています。下流域との信頼関係を築きながら、経済的な交流に繋げていければと思っています。

木祖村では、木曾川の水が生まれる源流域の生活や文化などの実情を知っていただき、また、木曾川の水を育む森林の大切さを理解していただくため、木曾川流域の方々や木曾川に関わる諸官庁に呼びかけ、木曾川源流シンポジウムなどを相次いで開催し、いろんなかたちで発信をしてきたところであります。

木曾川を縁に、下流の皆さんが少しずつではありますが木祖村を訪れていただけるようになりました。5年ほど前までは1,500人だった交流人口ですが、昨年は3,200人の方が木祖村へおいでいただくまでになりました。動きは小さいわけですが、確実性はでてきた

など考えています。これらの活動の中で、森林ボランティアや、森林造成のための寄付金をいただくなどの活動へと発展しております。また、先程の「さくら咲いだー」などのコラボレーションによる新しい地域資源を活用した商品が生まれています。資料の写真にもありますが、今年の7月には、道の駅「木曽川源流の里きそむら」を開設しました。

地方事務所をはじめ・長野県名古屋事務所・名古屋県人会の方などにもご協力をいただきながら、上下流交流事業は進んでいます。また、村の名古屋出張所やアンテナショップの設置をきっかけに、木祖村の支援を目的とした東海地区木祖村人会が発足するなど、いろんなかたちで支援を受けています。



今後の課題ですが、自動車産業の低迷により下流の自治体が税収減となり、これまで積み上げてきた交流事業が、廃止されたり規模が縮小されたりしないか心配をしています。また、味噌川ダムを基点とした上下流交流事業を展開しているわけですが、国の事業仕分けの影響を水資源機構が受けるなか、村や下流の自治体、水資源機構が協同で実施してきた事業について、当村が負担を増やして支えるような事態も懸念されるところであります。

情報発信については、県を越えてできないかと考えています。県内の情報を県内だけで共有するのではなく、テレビやラジオによって、下流域である愛知県・三重県・岐阜県等へ県域を越えて長野県の情報を出さないかということです。これについては、本県は水源県であり、木曽川に限らず、信濃川、天竜川にも言えることだと思えます。

もう一点、お手元の資料にある流域自治体宣言についてご説明します。木曽川・揖斐川(いびがわ)・長良川を木曽三川(さんせん)と言っています。これらの水は伊勢湾に向かって流れているわけですが、今年の8月、名古屋市の上下水道局から、これからの上下流交流は木曽川三川の流域全体で物事を考えてはどうかと提案がありました。これを受けて、木祖村や郡内町村をはじめ木曽三川の流域の皆様が参加したシンポジウムや意見交換会が開か



れました。そして、今年の10月に開かれたCOP10にあわせて、これからは木曽三川の流域全体が手を取り合って、水の輪・人の輪・生物の輪、そういった展開をしていきたいという流域自治体宣言を世界に発信したわけです。上下流交流については、今後、中流域を加えて流域全体で施策展開を考えていく必要があると考えています。

また、資料にあります木曽川源流シンポジウムの開催ですが、阿部知事には2年前の横浜副市長時代にシンポジウム出席のため木祖村においでいただき、シンポジウムと夜の交流懇親会へご出席いただきました。今年は、横浜市とつながりのある山梨県道志村で源流サミットが開催されており、そういう点で、源流地域についてよくご承知いただいているとは思いますが。

今後は行政に限らず、団体・企業・NPOとネットワークを築きながらやっていければと思っています。その受け皿として、今年4月にNPO法人「木曽川水の始発駅」を立ち上げました。観光案内・自然保護・環境保全など官民一体となった交流事業を展開していきたいと思っていますので、よろしくお願いを申し上げます。

(原木曽地方事務所長)

ありがとうございました。

知事からコメントをお願いします。

(阿部知事)

横浜副市長時代に、源流シンポジウム出席のため木祖村に伺わせてもらいました。イベントもさることながら、その後の交流会で、村の人たちから手作りのおもてなしを受けて、信州の底力を実感しました。この上下流交流については、いろんな地域でもっと広げられないかと思っています。今年は道志村で源流サミットをやったわけですがけれども、横浜市と道志村は、横浜市の職員が道志村へ間伐ボランティアに行ったり、子供たちの交流もしたり、横浜市の市有林が道志村にあたりと強固なつながりがあります。木曽川の場合も下流域との関係が非常に強いなと思いますが、信濃川や天竜川もこのような活動を強化する必要があると考えます。私は、長野県と横浜市の人たちがもっと市民レベルで交流できないかと思っています。横浜市長と私が対談したりして、横浜市民側に交流をPRしたいですね。

愛知県や名古屋市に対しても、もっと長野県のことをPRしていかなければならないと思います。愛知県知事選と名古屋市長選がどうなるか分かりませんが、新しく知事や市長が決まれば、私も愛知県なり名古屋市へ行って向こうの広報誌に木曽川の上下流交流について取り組みを載せてもらうようにしたいですね。下流域の企業にも、木曽の山林や水源に対して関心を持ってもらいたいですし、新聞社などとも提携してPRするとか協力させていただきたいと思います。

(原木曽地方事務所長)

木曽川の上下流交流については、栗屋村長さんからも話がありましたように全ての町村で取り組まれているわけですが、後ほど、王滝村さんですか広域連合さんの発表のなかでもそれに関わる発表があろうかと思っています。

それでは、王滝村の瀬戸村長さんから「未来世紀につなぐ緑のバトン事業」ということで発表をお願いいたします。

(瀬戸王滝村長)

ご紹介をいただきました王滝の瀬戸でございます。阿部知事には、横浜市の副市長在任中、私どもの村に職員を派遣していただきました。村の総務課へ派遣していただいた方はパソコンに強く、私どものホームページをリニューアルしていただきました。本来は原則として一対一の相互派遣であったものを、もう一人、保育士をお借りできないかというお願いをしたら、お貸しをいただきまして、大変元気付けられました。本年は交流派遣2年目ですが、引き続き保育士を派遣していただいております。感謝を申し上げたいと思います。

特色ある先進事例を発表せよということではありますが、私どもの村はご存知のとおり訳ありでして、ここ数年は債務をどう返済するかということだけに全エネルギーを費やしてきました。紹介するものはあまりないわけですが、そういったなかで、川を媒介した交流である「未来世紀につなぐ緑のバトン事業」を紹介します。地震という災害があって今の交流があるということをご案内させていただきます。パワーポイントでご説明します。

村には御嶽(おんたけ)山という山があって、その一部が昭和59年の長野県西部地震によって崩落しました。雨が2週間程度続いた後に地震が来たので崩落規模が大きく、流れた土砂は名古屋ドーム29杯分、荒廃した面積は約600ha、セントレア空港の島よりも大きめの土砂が流失しました。それが、この事業により現在までに約290haを緑化させていただきました。

この写真は濁川(にごりがわ)が崩落したものです。左右の崖の部分ですね、ここには以前木曽ヒノキを主とした天然林が生い茂っていましたが、そこが崩落したものです。次の写真は、中部森林管理局がヘリで緑化を始めたときのものです。次は、被災の翌年の昭和60年が国際森林年であるということで、御嶽山に緑を戻そうと中部森林管理局と王滝村がボランティアを募集した結果、これだけ大勢の方が現場へかけつけて下さった写真でございます。次は、昭和62年、中日新聞社が創業100周年を迎え、その記念事業として、崩壊した土地に緑を蘇らすという「国民の森事業」を立ち上げたときの写真です。事業の実施にあたって、中日新聞社は、基金をつくってボランティアを募った上で当地へ入っていただきました。

もうひとつ、愛知用水に関係する事業についてお話しします。愛知用水は、知多半島の先端まで流れているわけですが、その水瓶は当村の牧尾ダムでございます。この事業は、愛知用水の流域の愛知県の方々が、水の保全について危機感を持ったことをきっかけに1999年に始まったものです。事業の内容ですが、村で採れたドングリを下流域で植えて育てていただき、2、3年後、大きくなった苗木を王滝村に持ってきて植えていただくという取り組みです。ちょうど世紀をまたぐ時期であったため、小中学校の子供にも関わっていただくという取り組みに変わりました。

国のほうでも様々な治山事業を実施していただきました。治山ダムを177基、護岸工6,610m、山腹工267haといった工事を20年ほどかけて実施していただきました。投下された額は、130億円程度となっております。

こうした取り組みが、地震以来四半世紀を経た今も続いています。25年経ったらこうなったという写真をご覧ください。現在、大きな木は10mくらいに伸びてます。間伐もしなければならぬような状況になっておりまして、この事業もそういう内容にシフトしようという状況になってきています。表土がないものですから、普通の木が育つよりも3倍くらい成長が遅いわけですが、そうはいつても緑色になってきたということで、こういった取り組みが災害復旧させるにあたって有効なものであったということをご報告させていただきました。

以上でございます。

(阿部知事)

横浜市の職員を受け入れていただいて、ありがとうございました。

また横浜市の話になってしまって申し訳ないですけども、横浜市、現在370万都市です。行政組織としては規模が非常に大きいです。大きいのが故の問題が率直に言っていると、思っています。横浜市の場合、一人一人の職員の守備範囲が極めて狭いわけですね。専門性は高くなるわけですけども、今日お集まりの町村長の皆様の職場の一人の職員がやっている仕事を、恐らく横浜市では何十人という単位で分担しているといった状況です。専門性は高くなるけれども、行政全体を見渡したりですとか、住民との距離感というのが、横浜市職員の感覚は普通の自治体職員の感覚とはちょっと違うんじゃないかと思うんです、当時の中田市長も全く同じ意見でした。普通の地方自治体が悩んでいることや普通の地方自治体が住民と接している接し方と横浜市のそれとでは、余りにも違いすぎているのではないかと。それは、横浜市の宿命と言うか、そういう地域だから仕方ないのですけど、だけど、それが日本全体おなじものだという風に思いこんでしまっただけで、それを防ぐためには、できるだけ小さな町とか村と交流させていただこうということで、王滝村さんにもご協力いただきました。

これを契機に、いろんなかたちで交流が拡大するのを私としては期待したいと思えますし、この緑のバトン事業も、災害を契機に上下流の人達の努力で緑が再生してきたということは、非常に素晴らしいことだと思います。長野県としては、他の地域と交流するなかで、水の問題、森林の問題、どういう環境の中で自分たちが生かされているのかを知ってもらうようなかたちの事業というのは、しっかりやっていく必要があるのかなと、改めて思いました。

(原木曾地方事務所長)

それでは、大桑村の貴舟村長さんから、少子化対策、若者が希望をもって安心して暮らせる村づくりということで、お願いします。

(貴舟大桑村長)

大桑村の貴舟と申します。よろしく申し上げます。

今日は、少子化対策ということで、若者が希望をもって安心して暮らせる村づくりという、どこの町村でも同じように取り組んでおられると思いますが、あえて、村の少子化対策について発表させていただきます。

大桑村の人口ですが、昭和 40 年には 8,000 人を超えておったわけですが、平成 22 年 12 月 1 日現在は、4,236 人と、44 年の間に半分になってしまいました。地域、村の活力は、若者が住み、そこに子どもが育つということから生まれると考え、私も、2 年前に村長という重責を担わせていただいたときから、村民の皆さんに少子化対策をお約束して参りました。

平成 21 年には 20 名の出生をみたわけですが、まだまだという気がしていましたので、平成 21 年度から村独自の出産祝い金を 2 万円から 6 万円に引き上げました。



また、保育園の入園前の子どもさん達の応援のため、遊びの広場と子育て支援センターを充実させました。保育園に上がる前の子どもと親のいろいろな悩みを聞き、解決をするというような取り組みを行うほか、未就園児の一人につき、年間 8 時間の一時保育を無料で実施しております。それから、3 人目の保育料を無料化させていただいています。

それから、子供の医療費については、中学生までを無料化しています。対象者は 506 人ですが、そういう面でも、少しでも親御さんの負担を少なくしようということで実施しております。

それから、大桑村南部のおいしい地元産コシヒカリを学校給食に無料で提供しています。また、野菜についても、村内の皆さんが栽培した野菜を学校給食に提供しており、食育教育にも力を入れているところでございます。

また、県では、来年から中学 1 年まで 1 クラス 30 人規模の学級編制を実施するということが報道で聞いておりますが、私どもでは、以前から 30 人規模学級維持のために、村で独自に教員を採用しております。平成 22 年度は 2 名、平成 21 年度は 3 名を村独自で教員として採用し、教育の充実を図っているところでございます。

また、若者に住んでいただくため、村営住宅の建設も進めております。平成 21 年度には



6戸、平成22年度には12戸を建設しています。私どもの村には、戦前から石川島播磨重工の子会社がございます。同社は世界第2位のターボチャージャーの自動車関連産業で、年間売り上げが340億円。村内では547名が働いており、大きな雇用の場となっています。大桑村は農村地帯ではありますが、雇用の場があるということは大変ありがたいと思っております。ただ、住宅がなく他町村に住まいを構えるという皆さんが多々おりましたものですから、大桑村に住んでいただいて、勤めていただきたいと思います。

もう一つは、知事さんは、教育の方でこれから熱心にやっていただくということですが、大桑村のような小規模校には、専科の先生をなかなか派遣してもらえないということをお願いしたいと思います。都市と農村との間で教育に差があってはならないという思いでございます。そういう意味で、専科の先生をしっかりと派遣していただきたい、それは強くお願いをしたいなと思っております。教育の格差は本当に深刻な問題ですので、よろしく申し上げます。

それと同時に、もう一つ、産休で休んだ方の補充の教員がなかなか見つからない。県の皆さんも一生懸命やっていただいているんですが、やはり町村としては、なかなか補充の教員が見つからないことも大きな悩みでございます。この点も是非お願いしたいなと思っております。

話をがらっと変えます。

大桑村には「ひのきの里を奏でる事業」というのがございます。ヒノキの間伐材で三味線を作ったり、アルプホルンを作ったり、オカリナを作っています。素性の良いヒノキだったら、柱などのしっかりとした製品になったりするわけですが、山に行くと根曲がりのような木がある。間伐事業を進めるなかで、そういう根曲がりのような木は搬出されないで、切り捨て間伐となる。そういう木を捨てたんじゃもったいないということで、その木で、アルプホルンなどを平成9年から手作りで作っています。自分たちで作った楽器を自分たちで演奏して楽しんでいます。廃屋になった校舎を利用して皆さんで作業をしているんですが、仙台から、愛知県からと、いろんなところからわざわざ大桑村まで来ていただいているんです。去る11月25・26日に長野県のデスティネーションキャンペーンのPRイベントが上野駅の中央広場でございましたが、そのときに演奏させていただきました。多くの皆さんに足を止めていただいて、非常に良かったなと思っております。楽しみながら村づくりをということで、これからも木曾を発信していきたいなと思っております。

ありがとうございました。

(原木曾地方事務所長)

ありがとうございました。

知事からコメントをお願いします。

(阿部知事)

いつか、三味線とかアルプホルンの音色を聞かせていただければなと思います。

少子化対策、ずいぶんいろんな事に取り組まれておられて...

教育については、私は教育委員会と問題意識を共有しないといけないと思い、教育委員の皆さんと定期的に懇談する場を作らせてもらっています。今、教員の配置、数をどうするんだというということで、いろいろ議論させてもらっているところです。今の専科の教

員配置のご提案についても頭に置いておきたいと思えますけれども、実際、音楽とか美術とか技術・家庭の先生がいないときにはどうしているんですか。

(貴舟大桑村長)

工作だとか技術については、アルプホルンの制作者、達人が地元におられますので、そういう方に木工だとかをお願いをしています。教育的には素人というか、そういう方をお願いせざるを得ない。

音楽についても大変なんですよね。応援してくれる人達をみんなで探さないといけないんです。

(阿部知事)

地元の達人を呼んできた方がむしろ良いんじゃないかっていう気がしないわけではないですけど、教え方とかには問題があるかと思えますので、教育委員会にもどんどん言っていただければと思います。学校は、先生の取り組み次第でいろいろ変わってしまうこともあり、教育再生はなかなか一朝一夕にはできないですけども、皆さんと問題意識を共有しながら、取り組みたいと思えますのでよろしくお願いします。

(原木曾地方事務所長)

では、最後に木曾広域連合から発表をお願いします。

(古幡木曾広域連合副管理者)

木曾広域連合の古幡でございます。

木曾広域連合が行っている事業について、代表的なことを発表させていただきたいと思えます。

パワーポイントを使って説明いたします。

水と緑のふるさとづくりをテーマにしまして、木曾の豊かな自然を生かした観光、交流、産業振興など、様々な分野で広域的に事業を行っております。当広域連合では、現在 27 種類の事務を行っております。その中で、特徴的な事業 4 点をご紹介します。

まず、公共サイン整備事業から説明いたします。この公共サイン事業は、平成 9 年より開始し、平成 16 年度まで 8 年間、約 10 億円をかけまして整備をいたしました。この事業は、観光資源や施設に誘導する標識や、地域を紹介する案内板などの公的な情報提供施設であり、来訪者の円滑な誘導を主な目的としております。また、統一デザインのサインを設置することにより、「沿道景観の浄化と地域イメージの形成」を目指しております。

この写真は、圏域誘導サインと申します。国道 19 号などの幹線道路に主に設置しているものでございまして、サインデザインの基本になるものでございます。国道沿いなどに乱立していた民間の大形看板を一部撤去して、これを設置いたしました。

この写真は、圏域界サインです。木曾に入る幹線道路の入口に、来訪者に対して歓迎の気持ちを表しております。

この写真は、圏域案内マップです。圏域界サインと同じデザインで主要な観光拠点に地図を掲示しております。

この写真は、国道 19 号沿いに設置した旧中山道の宿場跡を示すサインでございます。夜間は明かりがついて文字が浮かび上がるようになっています。

この写真は、各町村に設置した比較的小さなサインでございます。木材を使用したものが多く、町村それぞれをイメージするデザインになっています。

現在までに、地域の境界を示す大きなものから小さな道案内まで、統一イメージでデザインされました大小 1000 基を超えるサインを設置しました。木曽の地域イメージ形成に大きく貢献したというふうに思っております。

次に、CATV事業について説明します。

木曽地域は、山岳地帯のため、谷間を縫うように集落が点在しております。テレビを見るために、多くの世帯では共聴アンテナの受信組合をつくっていました。このテレビの受信組合は、木曽郡全体で 100 組合ほどありました。このような難視聴地域の 2011 年地デジ化への対応とブロードバンドへの対応が課題となっていました。これらの課題を解決すべく、CATVの整備を進めてまいりました。段階的に整備を行い、3年間をかけ、一昨年 9 月に整備が完了いたしました。

つづいて施設の概要でございます。写真の左上の受信点で受けた放送電波は、光ファイバーにより情報センターまで送られ、ここから、木曽郡内の各加入世帯に再送信されています。同時に、インターネットや IP 電話などのサービスも提供しています。事業費は、約 42 億 2 千万円で、木曽郡全体の約 13,000 世帯にサービスを提供しています。布設した光ファイバーと、同軸ケーブルは、総延長で 1,400 km ほどになります。

今後も施設を有効に活用し、地域 ICT 事業の展開により安心・快適な生活の手助けとなるよう進めていきたいと考えています。

次に、上下流交流事業、そして、交流から進展した森林整備協定について説明いたします。

当連合では、行政と民間とが一緒になって上下流交流の推進体制を組織し、事業を進めております。

古くから愛知県と木曽は水でのつながりが強かったんですが、特に愛知中部水道企業団とは愛知用水が縁となって交流が始まりました。こうした背景により、当広域連合と愛知中部水道企業団は、平成 12 年に木曽川を「きずな」として協働共生していくことを目的とした「交流のきずな」を結びました。この後、上下流交流が進む中で、次の段階として、平成 15 年に、木曽川「水源の森」森林整備協定を締結しました。木曽は中京圏の水源地であり、その保護には木曽川上流域の森林整備が不可欠ですが、近年は森林整備が遅れている現状がありました。この協定は、上下流双方の住民が協力関係を結んで、森林整備を促進し、森林と水を守っていくことをねらいとしております。

この、森林整備協定では、下流域の皆さんが使用する水道料 1 m<sup>3</sup>あたり 1 円を基金として積み立てることになっております。そして、平成 17 年度より、この基金を活用しての森林整備が開始されました。毎年約 800 h a の森林を整備出来るようになりました。

この協定の大きなメリットは、森林所有者の経費負担が軽減され、森林整備が促進されたことでございます。

この写真は、愛知中部水道企業団との交流の様子でございます。上が、水源の森応援隊とって、下流域の皆さんが枝打ちや下草刈りの森林整備に精力的に取り組んでいる様子

です。左下が、下流域の皆さんが長野県植樹祭へ参加されたときの様子です。また、右下の写真は、下流域での産業祭に当広域連合が出展したときの様子です。下流域にも出かけて参りまして、物産販売や木工体験などを行ない、交流を図っております。また、愛知中部水道企業団以外に、名古屋市や愛知県一宮市とも交流を進めています。

次に、木曽の観光振興についてでございます。

平成20年度より県職員を1名派遣していただき、観光関係者と一般住民で広域観光振興プロジェクト会議を組織しました。この会議で2年間かけて検討し、「木曽地域広域観光振興計画」を策定しました。この中で、9つのプロジェクトを定め、その実践に向け、本年から諸施策を展開しております。

この写真は、施策の一環で今年2月に初めて開催した、「スローフード街道フェスタ」の様子です。来年2月にも、2回目のフェスタを開催する予定になっています。

そのほか、「そばライゼ」や「木曽とっておきコレクション」という冊子も作りしました。「そばライゼ」は、木曽地域の自家製麺の蕎麦屋さんを掲載したものです。また、「木曽とっておきコレクション」は、木曽の隠れた資源を住民自ら探してみようと呼びかけて作成したもので、子供からお年寄りまでさまざまな目線での応募があり、このうちの300点を掲載したものです。この事業には、県の「元気づくり支援金」を有効に使わせていただきました。

以上、木曽広域連合の概要についての説明をさせていただきました。

(原木曽地方事務所長)

ありがとうございました。

知事からコメントをお願いします。

(阿部知事)

木曽の公共サインは、統一感あっていいなと思って見ていました。本当は長野県全体がああいう形の統一イメージがあるといいんじゃないかと思ってまして、すばらしい取り組みだと思います。

それから、上下流交流の話がありましたけれど、ぜひ進めていっていただきたいと思います。私も、愛知県とか名古屋市に市町村長の皆様方と一緒に行って、もっと宣伝してこなければいけないなと改めて思いました。

あとCATVの中身はどうなんですか。

(古幡木曽広域連合副管理者)

当然デジタル放送も放映いたしますし、アナログ放送も今は放送しております。インターネットも配信しておりますし、IP電話、これは木曽郡内は無料で通話できるようになっているものを利用させていただいています。

今後は、先ほど申し上げましたように、地域ICT事業を取り入れて、福祉にも大いに活用していきたいと思っております。それと、防災でも活用していきたいと思っております。



(阿部知事)

観光とか交流を考えると、情報基盤、情報のやりとりができるということは、結構大事なことで、これからもご努力いただければと思います。

(原木曾地方事務所長)

ちなみに、そちらのカメラは木曾広域連合のCATVのカメラです。

さて、これで、全町村の皆さんからの取り組みを発表していただきました。

正直申し上げますと、まだ10分少し余裕がございます。田中町長さんはじめ、少し物足りない方もいらっしゃるかもしれません。その他の項目のなかで、どんどんとご発言いただければと思います。いかがでございましょうか。これからは指名申し上げませんので、どうぞ手をお挙げください。

(阿部知事)

私から、町村長の皆さんに1つお願いしておきたいと思います。

先ほど事業仕分けの話がありましたけれども、県でも来年1月の15・16日に事業仕分けを先行実施で行いたいと思っています。

去年の民主党政権が行った事業仕分けについては、予算をバサバサ切るための事業仕分けというイメージが非常に強いんです。もちろん、不要なものについては当然切らなければいけないと思ってますが、ただ、「そもそも」の仕分けというのは「切るか切らないか」の仕分けではなくて、本来は誰が行うべき仕事なのか、国なのか県なのか市町村なのか民間なのか、あるいは、存在する必要がない事業なのか、それを議論するのが本来の仕分けです。普通ならば仕分けの「そもそも論」まで遡らずに「そんなこと言われたって法律がこうだから仕方ないですよ」というような議論で終わってしまうものを、「そうはいったって、法律でやれって言われてるけど、やらなきゃいけないの？」っていうところまで議論をするというのが本来の事業仕分けです。ですから、そういう仕分けは問題提起にはなっても、実際には仕分けどおりに直ちに止めるとか直ちに変わるっていうことが難しいものもあります。しかし、今の制度とか仕組みはおかしいよね、っていうところの問題意識があれば、もう少し国に対してもっとこういうことを求めようとか、あるいは、県が作っているルールだったら、もっと緩めたり逆に強めたりとかそういうことは考えていかなきゃいけない話です。

お願いしたいのは、仕分けの対象となるべき事業の提案募集期限が、明日の5時までになってるんです。私は、県の事業の問題点は、市町村職員の皆さんが実はいちばん分かってるはずだと思ってます。住民の皆さんもいろいろ問題意識を持たれていて提案をもらいますけれども、住民の方は、たぶん、国がやっている仕事なのか県がやっている仕事なのか市町村がやっている仕事なのか、よく分からないという方も多いと思います。市町村の職員の皆さんだと、「これはやっぱり県が問題なんだよな」あるいは「このやり方をもっとこうすれば効果が上がるのもったいないよな」っていう問題意識はおそらく持ってらっしゃる方は多いんだろうと思います。是非市町村からの提案をお待ちしております。よろしく願いいたします。

( 原木曾地方事務所長 )

町村長さん方から、今の知事からのお話に対して、ご意見はございますでしょうか。

( 田中木曾町長 )

知事さんが、長野県政で事業仕分けをやるという話が出されましたが、町でも惰性で来ているものが結構あるんですよ。大きな事業ではもちろんないんですが、小さなもののほうがむしろ惰性で来ているというようなものが結構あって、しっかりと分析する必要があるなと思ってます。大きな事業ってものはどうしても目に付きますから、色んな角度から分析してよいか悪いかってというようなことは絶えずチェックされているんですが、そんなに大きな負担になってないようなものが、そのまま検討もされずにずるずると惰性で来ているというようなことが、私どもの中にもあるし、ぱっと頭にも浮かぶんですよ。県政の中にもあるいはそういうものがあるかもしれないと私は思います。あるわな、きっと、とったりしてますが。

( 阿部知事 )

こういう言い方をすると問題かもしれないですけど、今やってる仕事自体がすべて100%無駄な事業ってのは多分ないと思うんですよ。ところが、財政的にも厳しくなったり、あるいは住民の皆さんのニーズがいろいろ変わってくる中で、田中町長がおっしゃったように、「本当にこれってこれまでと同じようにやっていくの?」とか「これまでと同じように必要なの?」とか、考え方は変化していくので、実施する事業も当然毎年変わっていかねばいけない部分があります。にもかからわず、「これまでもやってるから」とか、「国が『やったら』と言っているから、ほかのことをやった方がよいかもしれないけど、やっとうるか」というような話もあると思うんです。是非そういう問題意識をどんどん出していただければありがたいと思います。

( 原木曾地方事務所長 )

木祖村の栗屋村長さん、どうぞ。

( 栗屋村長 )

5、6年前、町村合併の論議をしたとき、合併しなくてもやっていけるかどうかという話をするため「村づくり協議会」を作りました。100人くらいの村民に集まってもらって、福祉だとか産業振興だとかいろんな分野に分かれて、そこで徹底的にいろいろ議論しました。その結果を踏まえて、村の「自立プラン」をつくり、予算を削ったり、事業を見直したりしました。国の方では去年から「事業仕分け」と言っておられますけど、自分たちのところは、既にそこでかなり整理をやっています。これが、今で言う「仕分け」だったのかなと、私は思っています。ただ、それから5、6年経ってますので、社会情勢の変化にも対応しなきゃいかんかなと思っていますが。

ただ、さっき知事さんがおっしゃられたように、国の仕分けは、予算削減という部分が格好よくマスコミに報道され、また見たところもよく、ずばずばといく。けれども、市町村の最前線では、例えば、国の鳥獣被害に係る事業が仕分けられるなど色々問題もあり

ます。さっき木祖村の上下流交流のところでお話しした味噌川ダムの関係でも、広報費が仕分けに遭ってしまいました。私たちのような小さな村が上下流交流事業のため活用させていただいている広報費、これが削減されてしまったんです。国の仕分けでは、現場がどういうふうになっているのかっていうことは評価の対象になってないんじゃないかと疑問を持っています。仕分けそのものは大事だと思いますけど、仕分けの結果、現場ではそういう大変なことになるという話をさせてもらいました。

(阿部知事)

全く率直な御意見で、ありがたいと思います。私は行政刷新会議にいたんで、私がどう見てるかっていうお話をさせてもらった方がよいかと思います。

私は去年 11 月の事業仕分けを現場で見えています。その後の第 2 弾、第 3 弾は直接関わってないんで、よく分からないところもありますけども、1 回目の仕分けとその結果の予算への反映のされ方ってというのは、65 点くらいだと思っているんですよ。何が問題かっていうと、私は、政府のガバナンスというか、意思決定のプロセスに問題があるんじゃないかと思っています。今お話のあった鳥獣被害の話も、これは議事録を見ていただければ分かりますが、鳥獣被害対策を「こんなものは不要である」と思っている仕訳人はいないわけですよ。「地域にとっては重要な課題ですよ」と。ただ、畑の周りに柵を設置したりするようなことまで国が補助金出さなきゃいけないのかと。それは地域がやればいいんじゃないかという議論になったわけですね。私は、ここまでは極めて全うだと思っています。

では、何が問題かって言ったら、これは地域で行うべき課題じゃないかって仕分けた結果、予算編成の段階になって、地方に対する財源手当てが全くなしで予算が削減されたことです。地方で、実際に事業を継続して行っているところは、「とてもじゃないけど、こんなやってられない」という話になるわけで、そここのところのフォローができていない。刷新会議での事業仕分けを踏まえて予算編成が行われたんですけども、仕分け後は刷新会議が関わらなくなった。各省庁と財務省との直接のやりとりになっちゃったわけです。仕分けの中で出てきた考え方みたいなものが予算に十分反映されなかった。

私は、鳥獣被害の問題で言えば、いきなり普通交付税に入れちゃったら何だか分からなくなっちゃうんで、ワンクッション置いて地方に財源移転をするようなプロセスを組み込むとよいのではないかと思います。鳥獣被害に限らず、地域公共交通などのように、国じゃなくて地方じゃないのという議論がなされたものがほかにもあるわけです。仕分けで地方が行うべきものと判定されたものについては、鳥獣被害対策にも地域公共交通対策にも使えるような形でいったん交付金化し、最終的には税源委譲に結び付ければよかったんだと思うんです。そういうプロセスなしに縮減、廃止みたいな形になったんで、問題になったんじゃないかなと思っています。

今回の県の仕分けは、市町村向けの補助金は対象にしません。これは、予算編成の時期が押し迫っており、市町村長の皆様方と御相談する時間がたぶんあまり取れないだろうということで、今回、市町村への補助事業は対象にしないという形でやらせていただこうと思っています。

そういう観点で、国の轍は踏まないよう、私がしっかり責任を持ってやります。さっき言ったように、事業仕分けあるべき論でありますから、例えば、法律上県がやりなさいと、

でもこれ住民から見たらおかしいねっていう事業のときは、仕分けは「廃止」だけれども、直ちに廃止するのは制度上困難なので継続するとか、そういうことは当然あり得ると思っています。仕分けに対する誤った、やや過度な問題意識が広まっているような気がしますので、その点は是非ご理解いただきたいと思います。また、栗屋村長がおっしゃったように、私は仕分けと名付けるか名付けないかは別に問題じゃないと思ってますので、住民の皆様方の見える形で、住民の皆様方の意見を聞きながら事業のあり方を考えていくというプロセスこそが重要だろうというふうに思ってます。

(宮川南木曾町長)

確認の意味になるかもしれませんが、私どもも木祖村と同じで、平成16年に自立計画を立てました。5年経って去年全部見直して、また新たな5か年計画に沿ってやっているわけです。県も確か中期計画を今度また立てられるわけで、仕分けの結果をそういうものに活かしていくと思うんですけれども、今、知事の話ですと、予算を切るためにやっているんじゃない、必要なものには付けるという意味にしっかり受け取ってよいですね。県の元気づくり支援金なんか皆助かって喜んでいてというのは、従前の制度に合わないものであっても、それが、みんなで頑張っているものであれば元気づくり支援金で救ってもらえるからです。南木曾町も「町づくり会議」というものをやっていて、住民の皆様からでてきた要望で、町の制度にもない、県の制度にも国の制度にもないものでも、その会議で決めて実行に移している。そういうものが出てきたとき、知事は当然それを予算に盛り込んで、伸ばしていくという覚悟の仕分けということによろしいでしょうか。

(阿部知事)

事業仕分けと予算編成の話が一体みたいになっちゃってるところがそもそもまずいのかなと正直思ってます。

去年の国の仕分けは、概算要求をどれだけ削るかというところに力点を置いたものになった。例えば仕分けのチェックシートも「削減」「縮減」のところの項目ばかりあって、「増額」というのはないチェックシートがほとんどだったですから、そういう意味では削る方向だったということです。

私は、そこは基本的にニュートラルにというか、何度も言っているように、そもそもこの事業は必要なのか不必要なのか、やるとしたらどういう形が好いのかっていうことを議論してもらえば良いんで、削る方向、一方向だけで議論しなければいけないというものではないと思っています。仕分けの話と予算編成は、関連はしますけど別物だと思ってまして、事業仕分けをやったから予算編成が厳しくなるとか、事業仕分けをやったから緩くなるという話では全然ないと思っています。仮に事業仕分けをやらなくても、今の厳しい県の財政状況からすれば、相当厳しく予算編成していかなければいけないと思っていますので、事業仕分けをやったから厳しくなったということで誤解されるとしたら、それは違うんです。町村長の皆様はお分かりだと思いますけど、県は8,600億円の予算を組んでますけれども、税収は1,800億円ですよね。交付税総額は国の采配でいかようにでも左右されてしまいますし、県の当初予算は通常の起債よりも臨時財政対策債の方が発行ベースでは大きくなってきているという状況ですから、今の県財政は持続可能性がない状況です。そうい

う中で、全体としては厳しい予算編成をしていかざるを得ない。ただ、事業仕分け自体がそもそも削るための手段だということではないというふうに思っています。

(田上上松町長)

今の仕分けの話とは直接的関係ないかもしれませんが、私どもの地元で抱えている問題を提起させていただきます。

ひとつは、有害鳥獣対策です。先ほど、栗屋村長から申し上げましたが、県の姿勢として、より一層バックアップをお願いしたなと思います。

それから、政権交代後いろんな政策の転換があり、例えば森林整備事業についても森林・林業の再生プランが発表されました。その中に、間伐に対する補助制度が若干変わるというような報道がされております。これについて、長野県全般に言えると思うんですけども、いわゆる「切捨て間伐」というのもかなりの面積があるんじゃないかと思います。その補助を打ち切るような話になりますと、森林整備がまた遅れていくのではないかと心配するところであります。長野県としても、是非声を国の方に上げていただければ大変ありがたいと思っております。

それからもう1つ、森林組合のあり方についても再生プランで少し述べられております。組合員のための森林組合であるべきという内容で、員外利用については副次的にやれよと述べられております。これは、森林組合活動を制約するものです。木曾地域は国有林の面積が大きく、また、国有林の仕事自体も組合の運営にも関わってくる部分が多いわけで、それがこのような制約を受けますと、組合の今後の運営についても非常に厳しいものが出てくると思っております。森林組合も改革プラン等をつくって取り組んでいるところでありますが、あまり厳格化した運用をされますと、今後の運営が厳しくなりますし、長野県の森林づくりについても後退するのではないかと心配をしております。是非、知事さんのお立場で、長野県として国に声を上げていただければと、そんなことを希望したいと思います。よろしく申し上げます。

(阿部知事)

森林整備の話は、新しく方針を作って取り組んでいきたいと思っております。

今お話あったように、国もいろいろ新しい考え方でやってきます。森林の役割には、林業の基盤、それから環境保全、国土保全などいろいろな側面があるんで、そうした側面にしっかりと合致したような制度なり政策じゃなきゃいけないと思っております。先ほどの間伐の補助制度の話も、実際に林業されている方からもそういったお話を伺ったりしていますので、県としてしっかり考えていきたいと思っております。

それから鳥獣被害の問題は、さっきも申し上げたように、仕分け後の予算の付け方っていうのは、仕分けの議論のとおりになっていないと思っております。昨日も一昨日も政府と政党に要望してきましたけれども、鳥獣被害の話は、どこの市町村長と話しても必ずこの話が出ますよ、政府としてしっかり取り組んでくださいということまで要請をさせていただいています。皆さんと一緒に頑張っていきたいと思っております。

(原木曾地方事務所長)



田中町長さん、どうぞ。

(田中木曾町長)

私から、木曾の医療問題で、木曾病院の問題をお願いしたいと思います。

御承知のように、木曾病院は木曾地域で唯一入院のできる病院でありまして、これが大変なことになると、木曾で住んでおれないということになるわけでありまして。県立病院でありますので、何としましても県でサポートしていただきたい。

現在、常勤医師が7名不足、それからもっと深刻なのは、看護師が20名不足をしております。木曾病院では現在、これはご承知だとは思いますが、看護師不足のために病室を減らすというようなことも現実起きており、非常に深刻な事態になっております。是非、医師・看護師確保をお願いしたい。

それから、最近、木曾看護専門学校に移転・改築が新聞に報じられておりまして、昨日一昨日でしたか、県が木曾山林高校もとの校舎を木曾看護専門学校の移転先の候補に決定したという記事がありました。私もそうなるべきであると発言したことがありますので、非常によいんですが、併せて、3年制のコースを新設してもらいたいと思っております。今、2年生コースの木曾看護専門学校に来られる生徒というのは、木曾地域以外の医師会が経営している「准看護師」の資格を取れる学校を卒業した方々でして、この人たちはほとんど木曾に残らないんですね。木曾広域連合では、奨学金制度などもつくったりしているわけですが、なかなか効果がでない。木曾地域で養成した看護師を確保しないと、看護師不足というのは解決できないのではないかと考えています。それには、木曾看護専門学校に3年制コースをつくらなければならないと考えます。御承知のように、看護師は非常に大変な仕事です。地域との何らかのつながりがあるところで看護師を確保しないとなかなか来てもらえない。県に特段の決意をしてもらって、3年制コースの新設をお願いしたいと思います。

(阿部知事)

木曾病院の医師・看護師の問題は、県としても十分考えていかなければいけない課題だと思っております。これは全県的な問題なので、是非市町村長の皆さんとも協力して取り組ませていただければと思います。

私は、ある病院の人たちと話していたときに、お医者さんの定着度合いは、報酬もさることながら、居住環境とか教育環境とかで変わってくると伺いました。そういう部分は市町村長の皆様のほうでも、地域全体の暮らしやすさを考えていただかなければいけないかと思っております。もちろん、県も広域的な自治体として、暮らしやすい環境づくりをはじめ、医師の確保、看護師の確保といった医療環境、医療体制の整備に踏み込むべきだと思っております。国、県、市町村の役割分担はいろいろありますけれども、医療の分野は、広域自治体が前に出て頑張っていかなければいけない分野だと思っております。市町村の皆さんにも、是非ご協力、ご支援をいただければと思います。

それから看護専門学校の話ですが、これは来年度予算に向けての作業段階の話であり、私のところでは、まだ具体的に話を詰めているわけではありません。これからしっかり来年度予算をどういう形にするか考えたいと思います。看護師の養成も全県的な課題でもあ

るので、よく考えながら対応していきたいと思います。

(原木曾地方事務所長)

はい。ほかにございますでしょうか。よろしゅうございますか。

ないようでございます。本日の締めくくりで知事からコメントございますか。

(阿部知事)

はい。今日は長時間にわたり率直な意見交換をさせていただきまして、ありがとうございました。



また、是非こういう機会をどんどんつくらせていただきたいと思いますし、個別の市町村長の皆様方とも率直な意見交換をさせていただきたいと思います。同じことを見ているも表と裏から、違う側面から見ていると話がかみ合わなくなっちゃうもんですから、情報はできるだけ皆さんと共有して、しっかりと議論して、木曾地域、そして県全体の発展に私自身も努力していきたいと思いますので、引き続きの御支援、御協力をよろしく願いいたします。

どうも今日はありがとうございました。

(原木曾地方事務所長)

それでは、以上で、知事と木曾地域の町村長さんたちとの意見交換を終了させていただきます。

本日は、お忙しいなかご出席いただき、ありがとうございました。